

⑫公開特許公報(A) 昭60-235893

⑬Int.Cl.⁴C 10 K 3/04
B 01 J 23/80
C 07 C 1/04
9/04

識別記号

庁内整理番号

6683-4H
6674-4G
8217-4H
8217-4H

⑭公開 昭和60年(1985)11月22日

審査請求 有 発明の数 1 (全4頁)

⑮発明の名称 CO及びH₂を含むガスのメタン化方法

⑯特 願 昭59-93509

⑰出 願 昭59(1984)5月9日

⑱発明者	一本松 正道	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
⑲発明者	岡田 治	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
⑳発明者	辰己 雅昭	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
㉑発明者	森 理詞	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
㉒発明者	松田 君代	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
㉓発明者	黒木 克行	大阪市東区平野町5丁目1番地	大阪瓦斯株式会社内
㉔出願人	大阪瓦斯株式会社	大阪市東区平野町5丁目1番地	
㉕代理人	弁理士 三枝 英二	外2名	

明細書

発明の名称 CO 及び H₂ を含むガスのメタン化方法

特許請求の範囲

① CO 及び H₂ を含むガスをメタン化するに際し、上流側に Cu - Zn 系低温シフト触媒を配置し且つ下流側にメタン化触媒を配置したメタン化反応器を使用することを特徴とする CO 及び H₂ を含むガスのメタン化方法。

発明の詳細な説明

技術分野

本発明は、CO 及び H₂ を含むガスを原料として、天然ガスに代替し得る高発熱量ガス (SNG) を製造する方法に関する。

従来技術

断熱型反応器を使用して CO 及び H₂ のメタン化を行なう場合、触媒を最適温度に維持してメタンの収率を高めるとともに、触媒の熱的損傷を防止

する為には、反応熱を除去する必要がある。この反応熱の除去の為には、(i) 大量のスチームを加える、(ii) 反応器を 3 ~ 4 段に分け、各段間にクーラーを設置する、(iii) 生成ガスのリサイクルを行なう等の手段がとられている。しかしながら、この様な従来技術は、熱損失が大きく、設備も複雑となるので、大きな改善の余地がある。

発明の構成

本発明者は、上記の如き従来技術の問題点に鑑みて種々研究を重ねた結果、低温シフト触媒とメタン化触媒とを併用することにより、該問題点が大巾に軽減されることを見出した。即ち、本発明は、CO 及び H₂ を含むガスをメタン化するに際し、上記側に Cu - Zn 系低温シフト触媒を配置し且つ下流側にメタン化触媒を配置したメタン反応器を使用することを特徴とする CO 及び H₂ を含むガスのメタン化方法に係る。

本発明において、メタン反応器の上流側とは、

CO 及び H_2 を含むガスの入口に近い側を意味し、下流側とは、生成ガスの出口に近い側を意味するものとする。

以下、図面を参照しつつ、本発明を更に詳細に説明する。

第1図において、メタン化反応の原料となる CO 及び H_2 を含むガスとスチームとの混合物は、ライン(1)を経てメタン化反応器(3)に供給される。メタン化反応器(3)の上流側には、 $Cu - Zn$ 系等の低温シフト触媒(5)が充填されており、下流側には Ni 系、 Ru 系、 CO 系等の温度 $250 \sim 300^\circ C$ 程度で高活性を発揮するメタン化触媒(7)が充填されている。本発明方法においては、上流側に低温で高活性を示す低温シフト触媒(5)を配置するので、該触媒層入口温度を約 $180^\circ C$ 程度にまで低下させることが出来る。低温シフト触媒(5)の存在下での発熱反応により $230 \sim 280^\circ C$ 程度、より好ましくは $280^\circ C$ 程度まで昇温した原料混合物は、

メタン化触媒(7)の存在下に更に発熱反応を続けた後、例えば $500^\circ C$ 程度の生成ガスとしてライン(9)から取得される。

尚、実用的には、必要に応じメタン化反応器を複数段使用しても良い。

低温シフト触媒層部分及びメタン化触媒層部分における反応条件は、使用触媒の種類、原料ガスの組成、圧力、SV、スチームの添加量等により変り得るが、通常前者においては、温度 $180 \sim 280^\circ C$ 程度、圧力 $1 \sim 100 \text{ kg/cm}^2 \cdot G$ 程度であり、後者の場合には、入口温度 $250 \sim 300^\circ C$ 程度、圧力 $1 \sim 100 \text{ kg/cm}^2 \cdot G$ 程度、出口温度 $500^\circ C$ 程度である。

発明の効果

本発明によれば、以下の如き顕著な効果が奏される。

- (1) 触媒層入口温度を大巾に低下させ得るので、メタン化反応器一段当たりで対処し得る反応熱量

が大巾に増加する。例えば、触媒層出口温度が $500^\circ C$ であるメタン化反応器において触媒層入口温度を $280^\circ C$ から $180^\circ C$ まで低下させる場合には、 $\frac{500-180}{500-280} = 1.45$ (倍) の反応熱処理が可能となる。

- (2) 従つて、反応器の段数を減少させることが出来る。
- (3) スチーム添加量を減少させ得る。
- (4) リサイクルガス比を低下させ得る。

実施例

以下に実施例及び比較例を示し、本発明の特徴とするところをより一層明確にする。

実施例1

第2図に示すフローチャートに従つて本発明を実施した。即ち、ライン(1)及び(2)を経て供給される原料ガス (CO 25% 及び H_2 75%) $50000 \text{ Nm}^3/\text{hr}$ 从(1)から供給されるスチーム ($288^\circ C$) 41 ton/hr を加え、ライン(1)及び

(2) を経て第一のメタン化反応器(4)に送給した。メタン化反応器(4)の上流側に配置された $Cu - Zn$ 系触媒層(5) (触媒量 5トン、触媒層長 2m、入口温度約 $180^\circ C$) を通過するに従つて、反応熱により原料混合物の温度は次第に上昇し、下流側に配置された $Ru - Al_2O_3$ 系メタン化触媒層(7) (触媒量 4トン、触媒層長 2m) の入口では、約 $280^\circ C$ となつた。ライン(4)からの出ガス (約 $500^\circ C$) は、ライン(4)及び(2)からの原料ガス (CO 25% 及び H_2 75%) $50000 \text{ Nm}^3/\text{hr}$ とともに、ライン(4)、クーラー(6)及びライン(7)を経て、第二のメタン化反応器(8)に送られ、温度約 $180^\circ C$ で $Cu - Zn$ 系触媒層(5) (触媒量 5トン、触媒層長 2m) に入り、反応熱により昇温して約 $280^\circ C$ で $Ru - Al_2O_3$ 系メタン化触媒層(7) (触媒量 4トン、触媒層長 2m) に入つた。反応終了後のガス (約 $500^\circ C$) は、ライン(8)、クーラー(6)及びライン(7)を経てノックアウトドラム(9)に送

[ライン側から]

られ、水分を除去された後、ライン側、リサイクルコンプレッサー側及びライン側を経て第一のメタン化反応器中にリサイクルされる部分 $94000 Nm^3/hr$ とライン側から製品として取得される部分 $27000 Nm^3/hr$ とに分けられた。

製品ガスの組成は、 $CH_4 94\%$ 、 $CO_2 3\%$ 及び $CO 3\%$ であつた。

尚、本実施例における系内圧力は、 $30 kg/cm^2G$ とした。

本実施例と下記比較例との対比から、本発明方法の優れた効果が明らかである。

比較例 1

第3図に示すフローチャートに従つて、常法によるメタン化反応を行なつた。

ライン(101)及び(103)を経て供給される原料ガス($CO 25\%$ 及び $H_2 75\%$) $50000 Nm^3/hr$ にライン(105)から供給されるスチーム($288^\circ C$) $4100 kg/hr$ を混合し、ライン

(107)及び(109)を経て第一のメタン化反応器(111)に送給した。第一のメタン化反応器(111)の $Ru - Al_2O_3$ 系メタン化触媒の充填量は、4トン、触媒層長は、2m、触媒層入口温度は、約 $280^\circ C$ であつた。

ライン(113)を通る第一のメタン化反応器(111)からの出ガス(約 $520^\circ C$)は、ライン(101)及び(115)からの原料ガス(組成は上記と同様) $50000 Nm^3/hr$ と混合され、該混合ガスは、ライン(117)、クーラー(119)及びライン(121)を経て、第二のメタン化反応器(123)に送られ、温度約 $280^\circ C$ で $Ru - Al_2O_3$ 系メタン化触媒層と接触した。該触媒の充填量は、4トン、触媒層長は、2m であつた。

第二のメタン化反応器(123)からの出ガス(約 $520^\circ C$)は、ライン(125)、クーラー(127)及びライン(129)を経て、温度約 $280^\circ C$ で第三のメタン化反応器(131)に送られた。 $Ru - Al_2O_3$ 系

メタン化触媒を収容する反応器(131)中の触媒充填量は、4トン、触媒層長は、2m であつた。

反応終了後のガス(約 $370^\circ C$)は、ライン(133)、クーラー(135)、ライン(137)を経てノックアウトドラム(139)に送られ、^[ライン(141)から]水分を除去された後、ライン(143)、リサイクルコンプレッサー(145)、ライン(147)及びライン(109)を経て第一のメタン化反応器(111)にリサイクルされる部分 $94000 Nm^3/hr$ とライン(149)から製品ガスとして取得される部分 $27000 Nm^3/hr$ に分けられた。

製品ガスの組成は、 $CH_4 94\%$ 、 $CO_2 3\%$ 及び $CO 3\%$ であつた。

又、系内圧力は、 $30 kg/cm^2G$ であつた。

図面の簡単な説明

第1図は、本発明方法の大要を示すフローチャート、第2図は、本発明方法の実施態様を示すフローチャート、第3図は、従来方法を示すフロー

チャートを夫々示す。

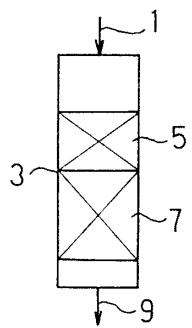
(3) … メタン化反応器、(5) … 低温シフト触媒、(7) … メタン化触媒、(9)、(10) … メタン化反応器、(11)、(12) … 低温シフト触媒、(13)、(14) … メタン化触媒、(15)、(16) … クーラー、(17) … ノックアウトドラム、(18) … リサイクルコンプレッサー、(19)、(20) … メタン化反応器、(21)、(22) … クーラー、(23) … ノックアウトドラム、(24) … リサイクルコンプレッサー。

(以上)

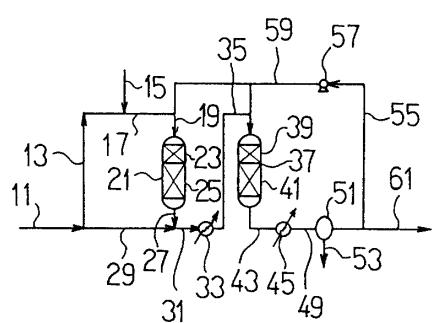
代理人 弁理士 三枝英二



第 1 図



第 2 図



第 3 図

